

平成 25 年第 4 回定例会（12 月）一般質問

(1) 町民の実態とニーズに合わせた保健福祉分野の強化について

○ 議員 宮下 裕美子 通告書に従い一般質問を行います。最初は町民の実態とニーズに合わせた保健福祉分野の強化についてです。月形町では今、保健福祉分野の強化が必要であり求められています。それは保健福祉の対象者である高齢者の絶対数が増加していますし、認知度や要介護度が進み、重症化していることなどもあります。また、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計の収支がひっ迫していて、その改善のための独自策は予防に力を入れるしかない。以前から町長はそのように答弁されてきました。これらの状況を踏まえた上で、平成 25 年度の町政執行方針の重点分野として保健福祉が挙げられているのは十分に理解できます。このような状況を踏まえて実態がどのようになっているのか私は独自に調査してきました。具体的には保健福祉課が展開している事業の視察や体験、聞き取りなどここ数年来の事業内容と人員の集計調査です。現場から見えてきたのは、保健福祉分野の強化には人員増加や人材育成が欠かせない、必要であるということです。今、展開されている保健福祉事業のうち高齢者を対象とした介護予防事業、例えば「脳元気塾」や「なごみ会」などですが、これらは参加している高齢者の反応がとてもよく、皆さん満足感を持ちながら意欲的に取り組んでいました。また、ボランティアとして様々な年代の人たちが事業を支えています。それに教育委員会が所管する移動図書館も開設されるなど連携、横のつながりも感じさせる現場でした。一方、課題も見えてきました。高齢者は環境の変化を嫌う居場所を求める傾向があり、参加者の固定化が顕著です。高齢人口の増加やニーズの多様化に対応しようとするれば、今ある事業を改善するというよりむしろ新たな事業を作る、あるいは事業の回数を増やす必要があると感じました。つまりそれを担うだけの人員が必要ということです。集計データからはこの 2、3 年総事業数と人員はほぼ横ばいでした。これは保健福祉課全体に対してです。一方、保健福祉にからむ様々な相談業務の多さには驚きました。内容まで詳しいことは分かりませんが、この分野の相談業務というのは今後、対応時間、件数が益々、増えることが予想され、相談を受けるだけでいいっぱいになるのではないかと感じます。本来なら様々な相談内容

を考察して次の事業展開に結び付けるのが行政の役割であり、先手の対応を打つことでより効果的で満足の高い行政運営をしていけると考えますが、現体制のままでは将来的に相談業務をこなすだけで精一杯で、先手の戦略を組み立てるまでは難しくなるという思いが強くなりました。以上のことをまとめますと、現場調査をして月形町の保健福祉分野は創意工夫しながら頑張っていると感じます。しかし、それ以上に求められるものも多く強化も必要です。今のままの人員ではすぐにでも対応できなくなるでしょう。たとえ現場対応だけできたとしても、先手を打つ事業展開はできないと感じます。保健福祉の強化を執行方針に挙げているのであれば、この状況をどのように改善してどのように強化につなげていくのか、町長にお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。本町の保健福祉については、町政執行方針で述べているとおり、健康については、すべての町民が健やかで心豊かな生活ができるよう、増進計画を元に取り組むとしております。また、福祉については、高齢者をはじめ障がい者を含む方々が安心して共に支え合いながら、生き生きと暮らせるよう地域や関係機関との連携を強化していく必要があります。保健福祉分野は重点的に取り組んで行かなければならないと捉えているところであります。ご存じのとおり、高齢者にかかる介護保険制度につきましては、今後、平成27年度から改正が求められる状況にあります。とりわけ介護予防事業等の取り組みについては、現在、財源確保など不透明な状態にあるわけですが、先を見通す状況にはありません。しかし、国や道の動向等をしっかり確認し、町としてどのように事業展開していくのか本来の役割を果たすべく関係機関や各事業所等々と十分に協議しなければならないと考えているところであります。質問の趣旨とはちょっと変わるわけですが、私たちの町の保健師の数という意味で少し言わせていただくと、市町村の保健師配置基準は1978年までは人口3500名に対して1名という配置基準がありましたが、その後この基準は廃止されております。本町と人口規模や産業構造などがほぼ同じの空知管内近隣町村の配置状況を見ますと、沼田町・妹背牛町が大体、人口規模が似ている所においては4名ですから、私の町と同じ状況にあります。また、北竜町・雨竜町・上砂川町・新篠津村と少し人口が減っている所については3名、人口規模が本町の1.5倍から2倍の新十津川町においては6名、由仁町では5名ということですから、保健師の数ということでは私たちの町は他の町村と比べて見劣っている

状況ではないと考えております。ただ、高齢者福祉分野で本町において設置している地域包括支援センターとしての職員配置ですが、包括的な支援事業を適切に実施するため保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員これは主任ケアマネと言っていますが、これを配置することが必要であると介護保険法施行規則に規定されております。ただし、地域における人材確保の実情や要請状況等を踏まえて3職種の確保が困難な事情がある場合、65歳以上の数が1000人から2000人未満、うちの町は1200人ですが、この3職種のうち2職種だけでも設置することができる状況の中で、現在、私たちの町では保健師1名、ケアマネ1名がその役割を担っているところですが、平成26年4月には介護保険法の改正が予定されており、平成25年度は現体制で業務を行っていますが、平成26年度中に各市町村は独自に条例を制定し、これに応じた体制を確保しなければならないかたちになっております。そういう意味では平成26年度中にケアマネ1名が主任ケアマネの資格を取って、その体制に答えていこうと計画しているところであります。また、平成26年度には、町民の利便性と福祉の一元化を目指すため保健福祉事務のほとんどを保健福祉課に集約することを検討していることから、適正な人員配置をすることにより、効果的な事業等を展開していきたいと考えているところであります。保健福祉における対応や事業実施には相当な時間が費やされることと専門的な知識と経験が必要であることは十分認識しており、ご質問のとおり、その日が全て現場対応で経過する状況の中では、将来の計画等を含めたところできていないというのはご指摘のとおりであると思います。専門職員の人材確保と育成が現在最重要課題と認識しております。町政執行方針に基づき保健福祉を充実するために、必要な専門職として保健師・社会福祉士・介護支援専門員など計画的に配置することにより、町民の様々なニーズに細かく対応できると考えているところであります。しかし、保健福祉分野を強化することは重要なことではありますが、経済活性化、施策等をはじめとして各部署の対応も充実強化しなければならないというのが、現在の状況でもあります。かつて行財政改革という状況では、職員定数削減を行ってきた経過の中で、保健福祉課だけに人数を十分に割り当てるのは、現在、今の体制では極めて厳しい現状であります。したがって今後は将来的な職員配置計画等を元に、役場全体のバランスを取りながら計画的な職員配置を考えていきたいと考えているところであります。また、どのように改善するのかということですが、各事業実施につきましては、先ほど宮下議員の言われたとお

り、関係機関の専門職員・ボランティアなど多くの方々がうちの町でこの業務の一端を担っていただいているということは、うちの町の特徴でもあるし、いわゆる地域コミュニティがしっかりしていることがお年寄りの皆さんと地域が一体となって支え合っていくという意味では、特徴的な町であると私も考えているところであります。このことについてもより多くの町民の皆さんに参加していただくことも大事なことでと考えているところであります。また、明年度に向かっては、年明け早々には北翔大学と事業の連携協力を行うということで、学長と連携協定の契約書にサインすることを予定しており、これについては職員1名を派遣していただき、体力づくりまた健康づくりの事業展開することにより、生活習慣病の予防や介護予防などにもつながるよう専門的な協力と支援を実施していきたいと考えているところであります。高齢者をはじめ全ての町民が積極的に参加し、自らの体力づくりや健康づくりに大きく貢献できるということを期待しているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、答弁をいただき、まずもって保健福祉分野の強化ということでは、共通認識を持っていただいていることに対してはよかった。同じ方向で進んで行けると感じました。しかし、先ほどちょっと余談であるという中で保健師の数についてお話されていましたが、月形町の場合、人口規模だけを比較した所と比べて障がい者施設が多く、障がい者にかかるケアに相当数の保健業務が取られている。実際に相談窓口でも精神保健相談は相当数あるとあります。それを保健師だけでそのものを担うかどうか別にしても、その部分の手厚い支援は必要ではないかと考えます。それから、先ほど来年度以降保健福祉事務を保健福祉課に一括するということでしたが、それに対して事務を担当する人員を事務と同じだけ移動するのか。人員配置についてお伺いしたい。それから、全体的なことで保健福祉だけに特に人員を配置することは、現状では難しいということですが、先ほど私が言ったように今、行われている事業は非常に多方面、横の連携も取りながら、それから町民の満足度も高い事業をどんどん展開されていますが、それはすでに固定化していて、それ以上のニーズがある、あるいはもう少し展開して進めて行かなければいけない状況になっているのではないかと考えます。そうすると人員不足が考えられるのではないかと提案させていただいたのですが、そのことに対して特にお答えいただきたい。先ほど言った事務を統合することによ

る人員配置問題、事業展開の中でどうしてももっと必要ではないかということに対してお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 事業展開で現在の事業をより一層、充実していくこと、新たな事業展開が必要ではないかと考えているところです。介護保険制度改革で特別養護老人ホームの入所基準を要介護3以上とするということで、現在までこの基準はなかったのですが、今後はそういうかたちになっていくということであります。また、要支援1、2については、平成27年度から3年程度をかけて市町村事業に移し込むということが、新たな福祉展開としてできています。先ほども言いましたこのことを国や道がどのように展開していくのかという意味でも、私たちの町としても新たな事業として、そのスタッフもまかなって行かなければならないと考えているところです。先ほど申し上げたとおり、かつて平成16年から平成20年当時に向かっていく中では、行財政改革真っ盛りということで、職員定数が削減されているのは現実ですから、現在、定数条例の見直しも一つには考えなければならぬと思っています。また、嘱託職員・臨時職員というかたちでできるものは、そちらで対応することも考えながら、これからの国の制度の移管について、しっかり見極めて行かなければ大変なことになると考えているところです。それから、現在、事務事業の統合につきましても、その定数が横にすべっていく状況であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、職員定数条例の見直しも含めて、あるいは嘱託職員の活用も含めて検討するということがあったので、今後の保健事業全体の国の動向など見極めてぜひとも取り組んでいただきたいのですが、やはり、現場の状況も加味して国の動向だけでなく、現場の実態に合わせて展開していただきたいと思います。先ほど嘱託職員も使用可ではないかということだったので、それについて少し提案させていただきたいのですが、保健福祉は専門的な仕事はたくさんありますが、それにもなって事務事業も相当数増えていると思います。今、保健師の皆さんが担っている業務のうち、専門性の低い例えば一般事務や書類作成などを一般職員や嘱託職員に振り分ける。イメージとして医療現場での医師の事務的部分を処理する医療事務作業補助者・メディカルアシスタント・医療秘書と呼ばれる資格ではなくそのようなイメージで専門的なところを担う人と事務的補佐というかたちで嘱託職員を

早急に付けるようなかたちは取れないのか。検討していただけるのか。お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどもお話したとおり、うちの職員定員の中では、定数増員は現在、できない状況で嘱託職員・臨時職員のお話をしたことは、それをイメージしながら答えつつもであります。それから、先ほど申し遅れましたが、北翔大学と月形町における連携事業として新しい事業になると思いますが、保健福祉関係では「子育てサロンまんまるひろば」というかたちで、ゼロ歳から4歳児・乳幼児その保護者を対象として年6回程度の事業を行う。また、成人関係では、冬に10回「すっきりスリム教室」介護予防では、70歳以上を対象として「なごみ会」年6回、自主サークル活動としては「ニコニコ運動クラブ」ということで、これについては、65歳以上を対象として年6回、北翔大学から嘱託職員を派遣してもらい、その嘱託職員を中心としてこの活動もやっていく予定であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、北翔大学の新しく嘱託職員ということで業務内容まで踏み込んでいただきました。そのようなかたちで進められるということで、来年度は注視して見ていきたいと思えます。特に保健福祉分野は、一般ボランティアの方も多く参加されていて、コーディネーターという役割が強い職種であると思えますので、そのあたりのところについても、北翔大学の方になるのか、あるいはもっと専門家の研修になるのか、色々あると思えますが、ぜひとも、強化していただきたいと考えています。